

松戸市社会教育委員会議会議録

令和4年度第2回

令和4年度第2回 松戸市社会教育委員会議

○令和4年11月24日（木曜日）

○出席委員

長江委員長 奈賀副委員長 齋藤委員 安達委員
阿部委員 千石委員 坂委員 小林委員

○欠席委員

米原委員 大成委員

○市側出席者

藤谷生涯学習部長 小林審議監 白井社会教育課長
塩路スポーツ課長 染野博物館次長
関根文化財保存活用課長
社会教育課（青木 齊藤 福田 輿石 杉本 野上）

○次第

1 委員長挨拶

2 議 事

第二次松戸市社会教育計画策定について

3 報 告

(1) 松戸市スポーツ推進計画策定について

(2) (仮称)松戸市文化財保存活用地域計画策定について

(3) (仮称)松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画策定について

(4) 社会教育関係団体に対する補助金について

4 その他

長江委員長

本日の会議は、松戸市情報公開条例に基づいて公開の対象となっております。本会議を公開してもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

長江委員長

先ほど、傍聴人の状況につきまして事務局より調べていただいておりますので、ご報告よろしくお願いたします。

事務局 本日の社会教育委員会議に傍聴を希望する方はおりません。

長江委員長 ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。

今回の議事録に署名につきましては、阿部委員と千石委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

皆様、異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

長江委員長 よろしくお願いたします。

それでは、議事のほうを進行させていただきます。本日は議事が1つ、報告が4つございます。

議事は、「第二次松戸市社会教育計画策定について」です。

報告は、1つ目が「松戸市スポーツ推進計画策定について」、2つ目が「（仮称）松戸市文化財保存活用地域計画策定について」、3つ目が「（仮称）松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画策定について」、4つ目が「社会教育関係団体に対する補助金について」となっております。

◎第二次松戸市社会教育計画策定について

長江委員長 それでは、次第に従いまして議事に入らせていただきます。

議事、「第二次松戸市社会教育計画策定について」です。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

社会教育課長 社会教育課長の白井でございます。

議事「第二次松戸市社会教育計画について」ご説明いたします。

お手元の資料2をご覧ください。

令和5年4月1日に施行開始予定の第二次松戸市社会教育計画（案）につきまして、令和5年1月16日（月）から2月15日（水）にかけてパブリックコメントを実施いたしますので、公開に先立ち、委員の皆様へ素案についてご説明いたします。

なお、素案内で一部、最終調整を行っている点がございまして、パブリックコメントの公開時には内容が一部変更となる可能性がありますことをご了承くださいますようお願い申し上げます。

ではまず、前段として、これまでの策定経過について簡潔に説明させていただきます。

参考までに、お手元の資料2、第二次松戸市社会教育計画（素案）の49ページから51ページをご覧ください。

令和元年度に策定作業に着手し、市民3,000人及び社会教育関係団体409団体を対象にしたアンケート調査を実施したほか、庁内所属長レベルによる検討会、実務作業を担う関係課担当職員から選任したワーキングチームを設置いたしました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が各課の事業に多大な影響を与えたほか、計画策定においても、関係団体等の参加による施策決定に係るフォーラムも中止せざるを得なかったため、第一次計画の期間を令和2年度から令和3年度まで延長いたしました。

令和3年2月には、2030年度に向けた松戸市教育委員会の指針として「学びの松戸モデル」が策定されたことを受け、令和3年度は計画体系の見直しを行い、基本理念や視点、基本施策を共有するものとして骨子をまとめました。また、コロナ禍での社会教育の現状や今後について、市民団体を含めた意見交換のシンポジウムを開催したほか、素案の作成に当たって、令和4年1月には、社会教育委員の皆様から「新しい時代の社会教育のあり方について」として提言をいただいたところでございます。

令和4年度は、これらを踏まえて、庁内のワーキング会議、検討会において具体的な事業の検討を行い、計画事業や評価指標、目標値の設定、さらに、その中から重点的に取り組む8つの重点目標を定め、計画素案として取りまとめたものが、本日資料2としてお配りしたものでございます。

以上が、これまでの策定経過の説明となります。内容の詳細については、これから説明させていただきます。

なお、今後の策定スケジュールについては資料3に記載しておりますので、ご覧ください。

今後につきましては、各会議体にてパブリックコメント実施の説明を行い、令和5年1月16日から令和5年2月15日の間にパブリックコメントを実施し、その後、各会議体にて報告を行い、令和5年4月1日に本計画の施行開始を予定しております。

それでは、第二次松戸市社会教育計画（素案）についてご説明します。

お手元の資料2をご覧ください。

初めに、目次から説明いたします。

本計画は全5章の構成となっております。

「第1章 計画の概要」では、本計画を策定する趣旨や計画の位置づけ、期間を記載してございます。

「第2章 松戸市の状況と社会教育をとりまく課題」では、社会教育を取り巻く国の動向や市の社会教育の状況、アンケート調査の結果などを基に、本市の抱える課題と対応の考え方を記載しております。

「第3章 計画の基本的な考え方」では、本計画の取組の方向性を示す基本理念や施策体系などを記載してございます。

「第4章 施策の方向と計画事業」では、各種事業の内容を詳細に説明するとともに、特に重点的に取り組む事業から成る重点目標を記載してございます。

「第5章 計画の推進に向けて」では、本計画の推進体制や進行管理について記載してございます。

このほか、資料編として各種資料を取りまとめてあります。

それでは、詳細に説明させていただきます。

初めに、1・2ページに記載しております「第1章 計画の概要」からご説明いたします。

計画策定の考え方については、本市では、平成27年5月に「松戸市社会教育計画」を策定し、社会教育の一層の振興を図ってまいりました。この「松戸市社会教育計画」の計画期間が終了することに伴い、「学びの松戸モデル」を踏まえて本計画を策定いたしました。

これは、社会教育行政が果たす役割と方向性を示したものでございます。

続きまして、計画の位置づけにつきましては、上位計画である松戸市総合計画や教育委員会の指針である「学びの松戸モデル」、社会教育に関する各種個別計画等との整合を図って

おります。

計画の期間につきましては、令和5年から令和12年までの8年間とし、長期的な視点に立った取組を計画的に進めてまいります。社会情勢の変化にも適切に対応できるよう、3年ごとに計画事業の見直しを行います。

続きまして、3ページから14ページまでの「第2章 松戸市の状況と社会教育をとりまく課題」についてご説明いたします。

初めに、3・4ページの「国の政策や法制度の改正等」につきましては、社会教育に関する国の動向を取りまとめました。

直近では、3ページに掲載してございます令和4年8月に第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理が取りまとめられ、その中では、生涯学習・社会教育が果たし得る役割として、ウェルビーイング、ウェルビーイングの意味は、幸福と訳されているようですが、本来の意味は身体的、精神的、社会的に良好であるという概念だそうです、そういうものの実現に寄与すること、地域コミュニティの基盤となること、社会的包摂の実現を図ることが挙げられました。社会的包摂についてはご存じと思いますが、誰一人取り残さず全員が社会参加する機会を持つ社会の実現を図るということでございます。

今後の振興方策としては、①公民館等の社会教育施設の機能強化、デジタル社会への対応、②社会教育主事、社会教育士等の社会教育人材の養成と活躍機会の拡充、③地域と学校の連携・協働の推進、④リカレント教育の推進、⑤多様な障害に対応した生涯学習の推進などが必要とされております。

続きまして、5ページから12ページの「松戸市の人口・社会教育施設の状況」と「市民の社会教育活動の実態」につきましては、本市の人口・社会教育施設の状況について、各種統計資料、アンケート調査の結果を取りまとめてございます。

特に7・8ページは、昨年大河ドラマの影響もあったのか、戸定邸と博物館の利用状況はコロナ前に戻りつつございます。9ページの図書館においても、貸出し冊数は、コロナの始まった頃だと思いますが、令和元年よりも伸びているという状況でございます。

続きまして、13・14ページまでの課題と対応につきましては、国の動向や本市の状況を踏まえて課題を3つに取りまとめ、各課題への対応は16ページに掲載しています「学びの松戸モデル」の3つの視点、「何を学ぶ」、「どこで学ぶ」、「どのように支える」につながるものとなっております。

続きまして、15ページから18ページまでの「第3章 計画の基本的な考え方」についてご

説明いたします。

15ページの「基本理念と期待する姿」につきましては、本市の教育が進みゆく方向性を示した「学びの松戸モデル」に基づき各種取組を推進していくことから、基本理念についても整合を図り、「ことばを育み 人がつながる 学びの松戸～文化と教養のまちづくり」としてしております。

続きまして、16ページから18ページまでの施策体系につきましては、16・17ページに「学びの松戸モデル」の施策体系を示しており、そのうち社会教育に関わる内容の部分を抜粋して本計画の施策体系として示したのが18ページの図となっております。

3つの視点と、それにひもづく6つの基本施策に基づき各種取組を進めていきます。

続きまして、19ページから35ページまでの「第4章 施策の方向と計画事業」についてご説明いたします。

19ページから33ページまでの「計画事業と目標」につきましては、18ページの施策体系に沿って各種事業の詳細を記載しております。3つの視点、6つの基本施策にひもづく計画事業について、それぞれ表で示しております。

指標に※印が記されているものは、松戸市総合計画において重要業績評価指標として掲げられている目標でございます。

続きまして、34ページと35ページの「重点目標」につきましては、本市の課題や令和4年1月に松戸市社会教育委員会から「新しい時代の社会教育のあり方について」として受けた4つの学びの提言を踏まえて、特に重点的に推進していく8つの重点目標と、その目標を達成するための事業として、第4章第1節に掲げた計画事業の中からピックアップしたものでございます。重点的にこれらの取組を推進していくことで、より一層本市の社会教育の活性化を図ってまいります。

幾つかの事例を取り上げて説明したいと思います。

視点Ⅰの重点目標①「地域の歴史的・文化的資源を将来にわたって持続的に保存・活用できる体制を整えます」では、「文化財保存活用地域計画」や「松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画」に関する事業を対象としております。

続きまして、視点Ⅱの重点目標④「地域の主要な情報拠点として、図書館の計画的な整備を推進します」では、図書館整備計画の推進に関する事業を対象としております。

また、重点目標⑤「文化・社会教育施設を計画的に整備し、学びの場の充実を図ります」では、文化施設の環境整備として、文化複合施設に関すること、こちらは中央図書館をメイ

ンとした複合施設の基本構想を検討しています。

もう一つ、現在の施設として、文化会館、森のホール21と、松戸駅西口にある市民劇場の整備があり、老朽に伴う修繕を検討しています。

続きまして、視点Ⅲの重点目標⑥「ICTを効果的に活用し、市民が継続的に学習できる体制を整えます」では、デジタルミュージアムや、現在リニューアルを進めている生涯学習活動情報提供システム、現在の名称は「まなびいネット」に関する事業を対象としております。

重点目標⑦「多様な主体が連携し、学び合い、地域の教育力の向上を目指します」では、主に社会教育課、青少年会館が担う家庭教育に関する事業を対象としております。

なお、重点目標に掲げた事業を含め、計画に掲載した事業と社会教育委員の提言との対応関係については、41・42ページに掲載のとおり、資料編の中で対応表として掲載する予定でございます。

続きまして、36ページの「第5章 計画の推進に向けて」につきましても説明いたします。

本章では、計画の推進体制として、市民や行政が一体となって本計画を効率的に推進していくこと、そして、PDCAに沿って継続的に改善を図りながら計画を推進してまいります。

最後に、37ページからの資料編といたしまして、「社会教育に関する提言書」や、それに対する計画事業の対応表、令和元年度に実施したアンケート調査結果の概要などの関係資料をまとめて掲載いたします。

以上が、第二次松戸市社会教育計画の素案となります。

冒頭に申し上げましたとおり素案でございますので、多少の修正や、これから写真やイメージ図などが入ったりすることもございます。また、社会教育委員からの提言は、教育委員会といたしましては真摯に受け止め、計画の中に反映させていただいておりますことを重ねて報告させていただきます。

以上が私からの説明となります。ありがとうございます。

長江委員長 ありがとうございます。

それでは、第二次松戸市社会教育計画についてご説明をいただきましたので、各委員からご意見等がありましたら挙手をお願いしたいと思います。その前に本計画のなかで、社会教育主事が取り上げられていますが、学びを支えるとても大切な人材であり、それを踏まえて計画をいかに実行していくかすごく大切な視点が盛り込まれており、松戸市らしい計画の素案になっているかと思っておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をよろしく願います。

質問とかご意見等がある方は挙手をお願いいたします。

齋藤委員 齋藤です。よろしくお願いいたします。

計画の位置づけについてですが、「学びの松戸モデル」との関係がすごく気になっていたのですが、「学びの松戸モデル」が教育委員会の指針という位置づけに、きちんとなっていて、この整合性はいいと思いますが、千葉県の施策との関連が全くこの中に入っていない、国の政策に関しては参酌するという形で書かれていますけれども、千葉県が、何も入っていないのは、意図的に何か入れてないのか、それとも何かお考えがあつてのことなのか、お知らせいただきたいと思います。

長江委員長 いかがでしょうか。

社会教育課長 それにつきましては、千葉県の施策が、最近出たものがなく、直近の国の令和4年8月に出た答申を入れております。

長江委員長 いかがでしょうか。

齋藤委員 千葉県も出ていなかったですか。1・2年前に、教育振興計画が出ていると思いますが、いかがでしょうか。

生涯学習部長 おっしゃるとおりです。教育振興計画と社会教育計画については確認し必要に応じて整合を図るなどしてまいりたいと思います。教育委員会として学びのモデルを進める中で教育振興計画についても意識しまして、事務局とも話をして、配慮すべきところはするようにしていきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

齋藤委員 大丈夫です。

長江委員長 ありがとうございます。

ほかに、委員の皆様の方からご質問とかございますか。

小林委員 小林です。まず、この計画の全体につきまして、「学びの松戸モデル」という中で、1つは、この期待する姿として自立と誇りとそれと最後のつながり、互いに認め合い、助け合いながら、地域づくりに取り組むということと、多分関係するかと思いますが、基本施策のⅢ－1、多様な主体の連携・協働で学びを支えますということが書かれていて、この中では、重点目標で、家庭教育事業や青少年活動支援事業がありますが、私は現代的な課題として、松戸は結構外国人が多いかと思います。それから、家庭の状況は、我々の世代とは違って、今は両親共働きということが多くて、子どもたちをどう育てるかということが、私、日頃から気になっていますが、それが、そういうインクルーシブなことを地域の協力で何とかできないものかなということをやっと思っていますが、あまりそうい

うことについての記述がないような気がしていますが、私が言っていること、的外れなのか、あるいは、どこかで対応されているのか、お聞かせいただけますか。

社会教育課長 多様な主体が連携し、ということですがけれども、この中には、もちろん外国人とか障害のある方とか、いろんな方が含まれておりまして、提言をいただいた中でも、学び合いというのも入っております。そこをピンポイントに学習として実施するというよりは、事業の中で少しずつ、横断的にいろんな講座を通して外国人に学ぶとか、障害のある人と協力していくとか、そういったエッセンスを入れていくということで、生涯学習講座、青少年教室、成年講座の中でやっていくというのを今までもしております。

例えば、青少年教室で国際交流協会さんと連携した国際的な視点を持った事業も実施しておりますし、障害者の場合は、子ども向けの手話のダンスなどのプログラムを展開していますし、なかなか障害のある方と共存する、一緒に何かするというのは難しいところではありますが、今後首長部局の障害部門と連携しながら、何かプログラムとして実現できたらいいなと思っております。

生涯学習部長 社会教育課長の補足になりますが、小林委員のお話で、社会教育計画に外国籍の市民の方々への施策や子どもをどう育てるかという視点の記述が必要ではないかというご意見をいただきました。そもそも、社会的包摂、ソーシャルインクルージョンという考え方はしてあげる側とされる側というんですか、そういうものを超えて共生社会を目指す概念でございまして、そういった意味で、社会教育の果たす役割というのは、何かをしてあげたり、してもらったりという関係性だけではなくて、社会教育、生涯学習という学びを通じて、冒頭の委員長のお話にもありましたが、誰もがいかにハッピーに生きていくかというようなことを目指していくものであると考えています。計画全体としては外国籍市民の学びへの対応などを目指してまいります。具体的な事業化を含め計画内での記述等は検討が必要だと思っております。現場の事業の中でも、多様な子どもや大人も含めていろんな状況で学びを支えていくということを実施していますので何が我々にできるかということをおまえて進めていきたいと考えております。

以上でございます。

長江委員長 いかがでしょうか。

小林委員 基本的な大きな方向性はおっしゃるとおりだと思います。社会的弱者の話、先ほども、実現というようなことを考えると、私もあと1年半ぐらいで定年退職となり、社会では私のような老人は余っているわけですね。その人たちも、やっぱり、社会参画を果た

すことによってはウェルビーイングを感じることもあると思います。そういう社会に貢献したい人たちと、社会で毎日忙しい人たちを、どういう単位で、どういう仕組みで、うまくお互いにプラスになるようにしていくかというのはとても大事だと思っていて、そこが、何がその単位になるのかと、例えば、さっきの国の施策の中では、そこがその単位になるのかとか、例えばさっきの国の施策の中では公民館とか学校とか、そういうことで言及があるわけですがけれども、私の小学校の校区というのは割といいサイズだと思ってるんですが、やっぱり市全体となると、かなり過大というか、大変なんです。何か、できればもう少しお互いに顔が見える、縦の関係も見えるような構造の中で、そういうことができる理想的かなと思っていて、余計なこと言っていますけれども、何かそこら辺で当ててきてくれるとありがたいかなと思って発言させていただきました。

長江委員長 ありがとうございます。人材の価値を含めて、人材育成、それから、青少年に対する寄り添い方も含めた形で、どうやって地域で育てるかというようなご質問もあったかと思うので、よろしくお願いたします。

ほかに、いかがでございましょうか。

阿部委員 阿部です。今、小林委員がおっしゃられたことに付け加えといいますか、私の思ったことで、まさにインクルーシブというところで、なかなか子どもを取り巻く環境というところが変わっている中で、最近不登校の子どもたちが令和3年ですごく増えており、20万人から25万人に、5万人増えているというのも、最近ニュースに出ていましたけれども、松戸市においても近い状況があるのかなと思います。それを限られた資源で取り組むというのはなかなか難しいことかなというふうには、現実的に思っている中で社会教育、地域連携というのがすごく重要なことかなというふうに思います。こちらに書かれているアンケートの中にも、まさに人材のほうで、学校以外での学びの支援をしたいという市民の方というのが約30%、数で言うとも100人ぐらいの方がそういった回答をされているというのが、こういったこともあったりするので、そこに特化するだけではないと思いますが、先ほどの話は、私が言った市民の力というの、どうやってマッチングしていくのかというのも考えていけるといいのかなというふうに思いました。

長江委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。今、質問というよりは、盛り込んでいただきたい視点かと思いますが。

阿部委員 そうですね、あえて質問ということでいえば、その視点についての何か、計画事業はありますか。

長江委員長 いかがでございましょうか。ますます、コロナ禍で増えてしまっているそういう学習困難なお子さんたちとか、あるいは、青年のひきこもりとか、結構ありますよね。いかがでございましょうか。

社会教育課長 1つの事例としてですが、新松戸である青少年会館では、日頃、心身共に健康な子どもたちが活動していますが、そうでないいろんな子が来ても安心できるような場をつくるような取組として、NPO法人と連携して実施している事業がございます。その中では、専門的な教育を受けた方へもつなぎ、福祉のほうへのつなぎなどもさせていただいておりますので、今まで、社会教育部門で、そういった福祉的な視点を持つというのが、あまり意識がなかったというのが正直なところありますが、どんな子が来ても、多様な対応ができる取組も、新松戸地域だけですが、始めています。また、児童福祉部門では、専門的に様々な取組をしております。そういったことこそ、連携を取りながら、徐々に社会教育部門も進めていきたいと思っております。ちょっとお答えになっているかどうか、新松戸地域の話だけで限定させてしまって申し訳ないんですけども、そういった回答でよろしいでしょうか。

長江委員長 いかがでしょうか。

阿部委員 ありがとうございます。

長江委員長 ありがとうございます。それでは、委員の方々、ほかにもございますか。

安達委員 安達です、よろしくお願ひいたします。的外れでしたらすみません。様々ないろいろな視点での施策をお聞かせいただいて、ありがとうございます。今、考えている内容が、多分、ここにもお集まりいただいている皆さんの大人の視点でだと思いうんですけれども、実際に、子どもたちがどのように考えていて、子どもたちはどんなものを必要としていてというところで、やっぱり当事者である本人たちの意見というのはどこに組み込まれているのかなということを少し感じました。何かその辺で取組があるのでしたら、お聞かせいただきたいなというふうに思います。お願ひいたします。

長江委員長 よろしくお願ひします。

社会教育課長 令和2年度に、社会教育委員の皆様から、そういった声がありまして、中高生向けにアンケートは取ってございます。ただちょっと個数が少なかったもので、それほど明確なものになりませんでした。青少年会館の事業などでも、当然、来館した子どもたちの意見なども取り上げながらメニューをつくっておりますし、そこは、13ページの課題と対応の考え方の、市民のニーズに応じた学びの内容・機会の充実、この対応のとおり、

必要に応じて学びができるような機会を提供しますと、ちょっと難しい表現をされていますけれども、子どもにとっても同じような学びを、大人同様に、個人の要望と社会の要請に合致するような事業展開をしていくというふうに考えております。

安達委員 はい、ありがとうございます。

長江委員長 ありがとうございます。

それでは、ほかにご意見等。

坂委員 子ども会の坂です。今、安達委員がおっしゃった内容というか、子ども目線でのアンケート、小・中学校、高校生、子ども子育て会議で、冊子の中に、多分、こちらとはちょっと違うんですけども、どういうのを要望するか、どういうものが欲しいの、どういうところに居場所があるのというような視点で書かれているのがありますので、そちらを、逆に言うと、多分、プロフェッショナルだから、そちらは全部分かっていると思うんですけども、それを横へつなげれば、大体構成や何かも見えているのかなと、重複してやることはないので、ですから、子ども部のほうとの連携で、そういったものも見えるので、そういったことを参考にして、こちらのほうの観点も大人の見方、子どもの見方、それに、どんなときにどういう方向で進んでいくかというのを施策の中に盛り込んでいただければいいのかなとは思っています。

以上です。

長江委員長 いかがでしょうか。

生涯学習部長 おっしゃるとおりでございまして、社会教育ですとか教育委員会で得た情報だけで、行政計画をつくっていくわけではございませんので、当然、子ども部で調査しているものですとか、現場の声ですとか、当然ですけども、私もたまたま子どものほうにいたので、やっぱり直接、子どもたちの意見が反映されるようにという視点はとても大事な、青少年をやっていくのでは大事なものだと思いますし、子どもの権利条約の4つの柱の中でも、子どもの意見を聞いて反映させるということをやっています。

先ほど、社会教育課長から青少年会館の事業の話がありましたけれども、実際の事業の中では、その事業の企画をする際に意見を聞いて、それを実現するというのを、今、毎年、例えばやっております、そういったことが、まだまだきちんとやられていない部分もございますので、内容に反映できるところはきちんと反映させていただくのと、大きなニーズとございますか、やはり子どもたちの望んでいる、大人が考えて、こうだということとはまた別の視点で、しっかりと受け止めて、そこは対応していきたいというふうに思いますので、あ

りがとうございました。

長江委員長 ありがとうございます。それではほかに、いかがでしょうか。

千石委員 国際交流協会の千石でございます。

先ほどから、生涯学習部長や社会教育課長からご説明いただいておりますので、本計画の方針等が少しずつ分かってきました。しかし、私がいる国際交流協会は子どもの相手を出来ません。それについて問題点として、私は子育て関連の会議にも出ており、その際に外国から来たお子さんは、日本語を覚えるのが非常に早いです。ですが、日本語の意味が分からない。その子たちが大きくなっていくと、高校受験というのが目の前に出てきたりするんです。そうすると受験ができないんです、何書いてあるか分からないから。だから、そういった子に対しての、日本語で何が書いてあるのか、それを教える教育をしている方が、松戸にはありがたいことにいらっしゃるんです。それをNHKで、その方々の取組を紹介していただいたこともあります。現在もやっていただいておりますので、ただ単に言葉が話せても、日本で生活するのに非常に不便が生じるという、それが現実なんです。ですから、小林委員もおっしゃっていましたが、年寄り若者、これ違う生き物なんで、年寄りの思いは若い人ってあまり分からないし、また、若い人は年寄りのことを分からない。しかし、本当は、私は混ぜたほうがいいんじゃないかなと思っているんですけれども、それもできないんだろうなという。その辺のことを総合的に見た中で、全体を把握して対応していくこと、やはり大切なんだと思います。例えば子ども食堂を増やしていかなければいけないが、何で子どもに食事を与えない親がいるの、いろんな事情がありますよ。だけれども、子ども食堂を増やすだけで問題解決になるのかなと私は思うんです。

子どものためなら、自分が親だったら、自分は食べなくて子どもに食べさせるのが当たり前なんじゃないのって思うんですけれども。

長江委員長 ありがとうございます。

子どもたちが置かれている現状ですね。様々な形で外国人のお子さんの教育に関しても、生涯学習あるいは社会教育の中では、ちゃんと位置づけをすることが大切であるとのご意見、ありがとうございます。

他にご意見等はございますでしょうか。

それでは、空気の入替えも含めて、5分程休憩を取りますので宜しくお願い致します。

社会教育課長 では、ほかにご意見がございましたら、配布資料の意見書にご記入いただくか、メールにてご提出いただければと思います。

長江委員長 ありがとうございます。それでは、休憩を取らせていただきます。

事務局 それでは、皆様お戻りになられているようですので、会議を再開させていただきます。引き続き、委員長に議事の進行をお願いいたします。

◎松戸市スポーツ推進計画策定について

長江委員長 それでは、先ほど、終わるときに、第二次松戸市社会教育計画策定についてのご意見は十分いただく時間的な制約がございますので、先ほど、課長のほうからもありましたように、ご意見等につきましては、用紙に書き込みしていただくかメールということで、この議事に関しましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

長江委員長 ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして、報告のほうに入らせていただいでよろしいでしょうか。

まず、松戸市スポーツ推進計画策定につきまして、第1枚目の報告になります。

スポーツ課長より、ご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

スポーツ課長 スポーツ課長の塩路と申します。

着座にて説明させていただきます。

松戸市スポーツ推進計画についてということで、この計画でございますが、市民の健康やスポーツへの意識の高まりに加えて、国際スポーツ大会の開催等によりスポーツの機運の醸成が図られるとともに、市民の体力低下や地域コミュニティ力の低下、スポーツ活動観戦機会の減少をはじめとするスポーツを取り巻く社会環境が大きく変化いたしました。こうした状況を踏まえ、松戸市では、スポーツの社会的役割の増大、新たなスポーツへの関わりに関する需要に対応していくとともに、改めてチーム誰もが、いつでもどこでもスポーツに親しむことができるよう、新たなスポーツ推進を策定することいたしました。

それでは、計画内容につきましては、資料4、A3判の概要版のほうで説明をさせていただきます。

まず、資料左側の一番上にあります本計画の位置づけについてですが、松戸市総合計画2030年に向けた松戸市教育委員会指針「学びの松戸モデル」との整合性を図るとともに、そ

のほかの関連する行政部門の計画にも連携した内容といたしております。また、スポーツ振興の目的を市民の健康増進や高齢者の生きがいくりにとどまらず、障害者の社会参加などの視点から捉えることとしております。

次に、その下の計画期間についてですが、本計画の期間は、松戸市総合計画の期間に準じ、令和4年度、2022年から、令和11年度、2029年までの8年間といたします。

次に、左側の下から2番目、本計画におけるスポーツの定義ですが、野球やサッカーなど一定のルールに基づき競技として行うものに限定するものではなく、体を動かすことを意識して行う散歩や体操、レクリエーションなども含まれております。

また、従来のスポーツに加えて、インディアカなどのニュースポーツやBMXなどのアーバンスポーツも含まれております。

次に、資料左側の一番下の本計画におけるスポーツ推進の課題といたしましては、①としまして、市民のスポーツ推進、②として、身近なスポーツ環境の整備、③として、人材・組織の育成、連携・協働、④スポーツを通じた連携・協働と東京オリンピック2020大会レガシーの継承としております。

これらの4つの取組につきましては、この後、基本理念のところでお話ししたいと思います。

また、資料右側の一番上の数値目標といたしましては、松戸市民のスポーツ実施率は51.9%となっております。半数以上の市民が週に1日以上、何らかのスポーツに取り組んでいる状況がうかがえますが、国のスポーツ実施率を下回る結果となっております。成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%とすることを目標として、市民のスポーツ活動の活性化に向けた取組を推進していきたいと思っております。

次に、資料右側の2番目の基本理念と施策の体系につきましては、先ほどのスポーツ推進の課題ごとに連動させておりまして、基本目標1では、スポーツを楽しむきっかけの充実を掲げておりまして、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、年齢や性別、障害の有無にかかわらず市民の誰もがスポーツを楽しめるきっかけをつくるとともに、スポーツをしたいと考えている市民に対しては気軽にスポーツを楽しむ機会を充実するなど、スポーツの施策を推進してまいりたいと思っております。

また、スポーツに無関心な層に対しては、見る、支えるスポーツとして関心を深めていきたいと思っております。

また、基本目標2の身近なスポーツの場の整備と効果的な運用においては、施設の整備方

針を明らかにしまして、障害の有無にかかわらず、市民からも身近に感じることができるスポーツ施設の整備に取り組んでまいりたいと思っております。

また、スポーツ実施率が低い、働き、子育て世代がスポーツをしやすい環境も充実していきたいと思っております。

あわせて、誰もが気軽に参加できるスポーツイベントの開催を支援するなど、身近な場所でスポーツに触れる機会を周知しますので、さらに、より一層、市民がスポーツに関する情報を得られるよう、効果的な発信に努めてまいりたいと思います。

次に、基本目標3のスポーツをささえる人材・組織の育成と連携・協働では、スポーツ指導を担っていく人材の不足が懸念されているため、スポーツ関係団体、民間事業者等と連携・協働し、様々な面からスポーツを支える人材・組織の育成に努めています。

また、そうした人材・組織を活用し、競技力向上の取組を推進するなど、人材・組織の活用場を充実いたします。

最後に、基本目標4のスポーツを通じた連携・協働では、学校・家庭・地域における連携だけではなく、民間企業、スポーツ以外の分野との連携・協働を通して、スポーツ推進や地域振興を図ってまいります。

また、東京2020年大会に向けてこれまで様々な取組を行ってまいりましたが、そうした取組もレガシーとして活用し、松戸市のスポーツ振興やスポーツを通じた地域づくりにつなげていきたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

長江委員長 ありがとうございます。

それでは、第2の報告としまして、松戸市文化財保存活用地域計画策定につきまして、文化財保存活用課長のほうからご説明をお願いしたいと思います。

文化財保存活用課長 文化財保存活用課長の関根と申します、よろしくお願いたします。

着席にて失礼いたします。

お配りしております資料5、松戸市文化財保存活用地域計画の概要に基づきましてご説明させていただきます。

こちらの計画策定の背景といたしましては、我が国の少子高齢化の加速により、文化財の継承が危機的な状況にありまして、全国的にも文化財の滅失や散逸などの防止が緊急の課題であると言えます。このことは松戸市においても例外ではないことから、市民の「ふるさと松戸」への愛着と誇りを醸成しつつ、地域固有の歴史的・文化的な資産を次の世代へ確実に

引き継ぐため、文化財の保存と活用が計画的に行えるために、こちらの松戸市文化財保存活用地域計画を策定することといたしました。

計画の位置づけといたしましては、千葉県文化財保存活用大綱ですとか、教育委員会の「学びの松戸モデル」、それから、ただいまご審議いただいております松戸市社会教育計画、こちらを上位計画といたしまして、計画期間を令和5年度から令和12年度までの8年間と設定しております。

2点目の計画策定の経過につきましては、平成30年に文化財保護法、それから地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が行われ、平成31年4月に改正文化財保護法が施行されたことにより、本市におきましても、こちらの計画を策定する動きが出てまいりました。そして、令和2年4月に松戸市文化財保存活用地域計画策定懇話会に関する要綱を施行いたしました。これは、庁内の所属長であるとか市内の関係団体、あとは文化財所有者などによる組織による意見交換の場ということで懇話会の要綱が施行されました。令和2年度、令和3年度におきましては、この懇話会ですとか、あとは、附属機関である文化財審議会における検討を重ねてまいりました。令和3年度におきましては、実際に所管庁である文化庁との協議や検討を行いまして、ときには京都のほうまで赴き、文化庁の助言も仰ぎながら進めております。

今年度につきましては、4月に、その時点での内容を庁内に広く照会を行いまして、6月には、再度、文化庁との協議を行ったほか、7月には関係団体との意見聴取、意見交換、それから、内容が大分詰まってまいりましたので、今月に入ってからですけれども、懇話会を再度行ったこと、それから、来週には文化財審議会でも再度お諮りいただきまして、素案のたたき台を完成させたいと考えてございます。

そして、今後の予定ですけれども、12月には、定例教育委員会議ですとか、議会のほうにもパブリックコメントについての説明をさせていただいた上で、来年の1月にパブリックコメントを実施、2月にその結果の報告をさせていただいた上で、3月に、その出来上がった素案を文化庁のほうに提出いたします。計画は、これは単純に市がつくれればいいというものではなくて、つくったものを文化庁長官の認定をいただく必要がありますので、来年の3月には文化庁に提出したいと考えてございます。そして、来年の7月になりますが、認定を受けられた暁には、その時点から計画を施行したいと考えてございます。

この計画をつくることよってのメリットになりますけれども、文化財を保存活用するための中長期的な方針や、具体的に取り組む事業を可視化することよって計画的な行政運営

が期待できること、また、住民や民間の団体、庁内各課、それから周辺地域との連携が強化され、地域総がかりで文化財を守り、生かし、伝える体制が構築され、文化財の確実な継承が図られることが期待できること、それから、こちらは国庫補助金の対象となる事業を実施する際、こういった事業がこの地域計画に盛り込まれているものであれば、国からの補助金交付についての優先的な検討がされることが期待されることもメリットであると考えております。

こちらの計画、既に認定を受けている団体、全国に78の自治体がございます、県内では令和2年12月に銚子市と我孫子市が、令和3年7月には富里市が認定を受けておりまして、県内では3つの市が、この計画を既に策定しております。

松戸市の歴史文化の特徴は、ここに書いてございますとおり、ヒトの営みが確認できる最も古い時代は、今から約3万年前の旧石器時代に遡ることができます。それ以来、縄文時代、弥生時代、古墳時代などの遺構が市内から出ております。その後も、中世の遺構ですとか、近世の水戸道中のものなど、市内いたるところで現在もその面影を見ることができています。これらを図で示したものが、地域の地形から見た3つの類型ということで、この市の地図が出ておりますけれども、左から、江戸川沿いに続く低地、それから、真ん中が谷と大地が入り組んでいる地域、それから、東側になりますが、比較的平坦な台地上の地域、こういった地域の特性の中で様々な歴史・文化が育まれてまいりました。

体系図のほうは後でご説明いたしますが、この計画、もちろん市民の方にも提示しますので、分かりやすく身近に感じていただけるように、その歴史文化の特徴を示しながら、共通する要素によって、関連文化財分として5つの歴史文化の要素、こちらに書いてございますとおり、ストーリー、(1)から(5)まで書いてございますが、個々の地域性や魅力を分かりやすく伝えるように計画書のほうではまとめております。

基本理念になりますが、こちらにつきましては、松戸の学びモデルを整合をとる形で、「学びの松戸モデル」に示された基本理念、学びを通じて市民に期待する姿、3つの視点を踏まえて次のように設定しております。郷土の歴史文化や文化財についての学びを通じて松戸市の価値や魅力を見だし、大切に次の世代へ継承するとともに、多くの人々へ伝える。そのことにより、市民の郷土への愛着や誇りをはぐくみ、相互のつながりを深め、行政と市民が一体となって「文化と教養のまちづくり」を実現する。こちらを基本理念に据えまして、4つの基本方針を定めております。

1つ目が、松戸の歴史文化をより深く、より広く調べる。従来から行っております調査、

研究をより深めていくとともに、さらに新たな調査にも幅広く取り組みまして、価値ある文化財の掘り起こしと把握に努めたいと考えております。学芸員など、必要な人材の確保や環境の整備と充実に努め、保存の活用の基礎となる調査や研究成果の資料化を促進してまいります。

2点目、大切な文化財を守り、次の世代へ継承する。文化財の価値を維持するための管理や修理等を計画的に進め、防犯や防災体制の整備も実施してまいります。無形文化財につきましては、後継者の確保や育成など、保存と継承に必要な取組を積極的に推進してまいります。

3点目、縄文からの松戸の歴史文化を伝える。縄文時代からの松戸の歴史文化を若者や子どもたちなど次世代を担う子どもたちなどに伝えるためのアプローチを強化してまいります。文化財の価値や魅力を多くの人に伝えるため、新たな技術も積極的に取り入れながら、分かりやすい情報発信に努めたいと考えてございます。地域振興のための資源としては、文化財の見直しを進め、初めて松戸市を訪れた人たちにも松戸の魅力が伝わるよう、多角的な取組を展開してまちづくりに活かしてまいりたいと考えております。

4点目、松戸の歴史文化を守るため地域とのつながりを深める。学校や地域との連携を深め、行政と市民が一体となって文化財の調査、保存、活用を進められる関係を構築するとともに、次代を担う人材の育成を図ってまいります。文化財の保存と活用に係る市内の連携を強化し、文化財の所有者、管理者を支援する仕組みづくりにも努めてまいります。また、文化振興財団や松戸市観光協会など、民間団体との連携と協働も進めて、普及事業のレベルアップを目指してまいりたいと考えております。

これらの4つの基本方針のもとに、実際にどのような具体的な取組を実施していくかにつきましては、真ん中から右側にお示しした体系図のとおり、4つの基本方針に基づきまして、14の基本的な施策、それから、42の具体的な取組を計画期間である8年間、推進してまいりたいと考えております。

駆け足でご説明いたしましたが、松戸市文化財保存活用地域計画の概要につきましては、以上のとおりです。どうぞよろしくお願いいたします。

長江委員長 ご説明ありがとうございました。

それでは、3つ目の報告が、（仮称）松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画策定についてでございます。

博物館次長よりご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

博物館次長 博物館次長、染野でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、資料6の松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画策定についてご説明させていただきます。

本計画は、資料の保存と活用を通して、さらなる博物館機能の充実を図るために策定するものでございます。

計画の概要につきましては、お手元の3枚つづりになっております資料6の概要版でご説明いたします。

本計画は、松戸市総合計画をはじめ、本市教育行政の指針となる「学びの松戸モデル」を上位とした個別計画でございます。市民に地域の歴史文化を通じて生涯学習を推進していき、計画で目指す博物館像のために取り組んでいくものでございます。

計画期間につきましては、令和5年度開始の10か年計画として実施していくものでございます。

それでは、資料左、計画策定の背景として、松戸市の歴史・文化的特徴でございます。

本市は、国の重要文化財に指定された幸田貝塚をはじめ、数多くの縄文時代の遺跡など、市内の歴史公園には戦国時代の小金城、根木内城の一部が保存されております。江戸時代に將軍臨席で4度行われました御鹿狩、また、昭和の代表的な団地の一つである常盤平団地など、市民の誇りとなる歴史・文化に恵まれております。

次に、課題でございますが、計画策定に当たりまして、まず、様々な視点から、現状と課題を分析・整理しまして、その中の主な課題を5つ取り上げ記載しております。

次に、計画策定までの経緯といたしましては、開館19年目に当たる平成24年度に、展示リニューアルの検討作業として、子育て世代向けサービスに重点を置きまして調査研究を続けてまいりました。平成31年3月に、博物館協議会より、「(仮称)こども歴史博物館」、今、「こどもミュージアム」と名称変更しております、について答申を得まして、令和元年度には博物館全体のリニューアル基本構想・基本計画の協議を開始いたしました。

次に、資料右、基本構想・計画の骨子でございます。

使命／ミッションにつきましては、松戸市立博物館の使命と、それを実現するための目標として整備したものでございます。

1つ目として、松戸市立博物館は、松戸の3万年の歴史と文化を研究し、その「知」の集積を基に未来を展望するために誰もが活用できる歴史博物館を目指します。

2つ目として、多くの市民が松戸の歴史と文化を楽しみながら価値を発見し、「ふるさと松戸」に対する愛着と誇りを育むことができる地域博物館を目指します。

3つ目として、未来を担う子どもたちを育み、多くの人々をつなぎ、協力を推進し、「ひとづくり」に貢献できる文化交流の場を目指します。

以上、3つの社会的な役割を果たすために活動してまいります。

次に、5つの事業目標でございますが、先ほどの3つの使命及びこちらの5つの事業目標をもって、博物館リニューアルに向けた基本構想としております。

こちらの5つの事業目標につきましては、次ページでご説明させていただきます。

それでは、資料2ページでございます。

事業体系でございますが、左の使命／ミッション並びに事業目標を達成するため、方針と取組を講じまして、博物館リニューアル基本計画としております。

事業目標1、松戸ブランドの価値創出につきましては、博物館の研究成果、文化財の価値をアピールし、認知度アップを目指していくものでございます。

事業目標2、広域的な文化交流拠点の形成につきましては、千駄堀エリア周辺施設と連携することで、市民のための文化交流拠点をつくり上げていくものでございます。

事業目標3、新しいファン層の獲得につきましては、家族が集える博物館として、新規利用者の獲得を目指し、仲間づくりを進めていくものでございます。

事業目標4、新たな展示空間の創設につきましては、「こどもミュージアム」の整備や常設展示室のリニューアルを図り、常設展示全体の充実を図っていくものでございます。こちらの(1)「こどもミュージアム」の整備につきましては、資料3ページで改めてご説明いたします。

事業目標5、施設の長寿命化につきましては、利用者がよりよい環境で施設利用できるように施設設備の長寿命化を図っていくものでございます。

以上5つの事業目標を掲げ、取り組んでまいります。

次に、資料3ページでございます。

先ほどの事業目標4で触れました、「こどもミュージアム」の整備になります。

子どもも大人も楽しく松戸の歴史と文化を学ぶことができるこどもミュージアムを整備し、日常的に利用できる学習の場を提供していくものでございます。また、「こどもミュージアム」の5つの基本的な考えを示し、学びを深めるための展示プランとして、「やってみよう」、「たんけんしてみよう」、「しらべてみよう」、「みんなでつくろう」の4つの展示

プランで構成されております。各展示部門には、松戸の歴史や文化にアプローチする多彩なプログラムを用意して、常に新たな歴史体験ができるものとなっております。

この4つの展示部門が関連性を持ち、子どもたちが自らの興味に応じて自発的に主体的な学びを深められるプログラムの開発を目指していくものでございます。

計画案の説明については以上でございます。また、パブリックコメントにつきましては、年明けの令和5年1月6日から2月5日に実施する予定でございます。年度内の計画策定で進めていく予定でございます。博物館からの説明は以上でございます。

長江委員長 ありがとうございます。

では、次の報告のほうに入らせていただきたいと思います。

報告4番目に、社会教育関係団体に対する補助金についてでございます。今年度の6月の第1回の社会教育委員会議にて協議したところですが、委員の方々よりご質問がありまして、回答が一部保留になっていました。今回の会議にて、改めて社会教育課よりご説明いただきたいということになりました。社会教育課長より、社会教育関係団体に対する補助金についてのご説明、よろしくをお願いします。

社会教育課長 社会教育課長でございます。

第1回社会教育委員会議の際にご説明した社会教育関係団体補助金につきましてご説明申し上げます。

前回お配りしたものに、記載の誤りと内容の確認ができていないものがありましたので、訂正させていただいております。

資料7-1の令和3年度社会教育関係団体補助金（決算）について、実績報告でございますが、6番目の松戸市スカウト連絡協議会、団の数が、ボーイスカウト9団からボーイスカウト10団へ修正でございます。補助金の確定額を50万円から76万円に修正いたしました。こちらは記載ミスでございました、申し訳ございません。

続きまして、7-2、予算、令和3年度社会教育関係団体補助金について、実績報告につきまして、4番目の松戸市音楽協会、左下にあります積立金引き出しの部分の内容をご質問いただきました。内容は楽器修繕積立金で、現在の残高は、期首で176万357円でございます。24万円の引き出しを見込んでおりますので、期末は152万357円となるという予算計画でございます。

続きまして、5番目にごございます松戸市少年少女発明クラブについてでございます。同じく左の下、設備修繕積立金を同じ形の表に記載いたしました。

続きまして、6番目、松戸市スカウト連絡協議会、右下部分をご覧ください。市補助金使途内訳について、各団助成事業では5万円掛ける13団体でございましたが、正しくは5万5,000円掛ける12団体に修正いたしました。また、各団5万円から5万5,000円に増額となっていることから、事務局より団体に確認いたしましたので、ご報告させていただきます。団体は、3つの理由から、このようになったということでございます。第1には、今回は団の統合があったため、前回の人数ベースは大きな変化がなかったんですが、団体の数が減ってしまったということです。

2つ目は、長く続いていた自粛から各団の活動を活性化するに当たり、キャンプ、野外活動、ハイキングなどの個別の事業を拡大させていきたいと考えていたということです。ただし、それに伴います、3つ目の理由ですが、消毒液等の感染症対策を十分に実施するための費用がかかることから、各団5万5,000円をお願いしたいという予算でございます。

ご説明は以上でございます。

長江委員長 ご説明ありがとうございます。

続いて、報告事項は4点全て報告をさせていただきました。

本日の議題と報告は全て終了いたしましたので、これにて議事進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

◎閉会

事務局 それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回社会教育委員会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。